

平成26年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針							
基本施策							
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H26計画概要(案)	H26 目標	設定理由(根拠)	

基本方針1 市民・事業者・市の協働による取組の推進 <発生抑制>

基本施策1-1 環境教育・普及啓発の充実

1.1.1	ごみ通信・副読本等を活用した環境教育・学習の推進 重点項目	生活環境課 保育家庭支援課 環境政策課 学校教育課	「ながのごみ通信」(以下、「ゴミ通信」という。)の発行や教育委員会・学校等との連携による副読本等の作成、生ごみ自家処理実践講座の開催などを通じ、ごみに関する環境教育・学習機会の拡大を図ります。(57)	①園児を対象とした「段ボール箱を使用した生ごみ処理」教室(パネルシアター)の開催 ②環境学習記事の掲載(ゴミ通信7号) ③環境教育・環境学習に関する教職員研修講座の開催	①開催回数 5回 ②掲載回数 1回 (2月) ③2回(環境1回、廃棄物1回) 生徒への教育実施方法等を調査	・5月～7月に5保育園で、パネルシアターを使い開催 ・市民の活動を広く紹介できるよう取材する。
1.1.2	長野市清掃センター等施設見学の推進	清掃センター	長野市清掃センター等のごみ処理施設の見学を通じて、ごみの発生抑制についての意識の高揚を図ります。(57)	・清掃センター等の各施設の見学を通して、資源物の再利用の有効性と分別の徹底によるごみの減量について、広く情報を発信	・清掃センターの見学団体数/97団体	・平成25年度実績と同数を見込む
1.1.3	地域・団体等との連携による普及啓発の推進 重点項目	生活環境課	地域等への出前講座や住民説明会の開催を通じて、ごみの発生抑制に関する普及啓発を推進します。また、ゴミ通信では、ごみの発生抑制や減量に関する事例・アイデアなどについて、市民・事業者・団体等の地域参加型の特集記事を掲載するなど、わかりやすい普及啓発を行います。(57)	①ごみを出さない発生抑制のための住民説明会や出前講座等の開催 ②地域参加型の特集記事の掲載(ゴミ通信7号)	①発生抑制のための住民説明会や出前講座等の開催回数40回 ②掲載回数 1回 (2月)	・出前講座14回、市主催地区説明会16回、住民自治協議会環境部会への説明会10回(分別強調月間の巡回対象地区)により計40回開催 ・住民説明会について、中山間地・都市部等の地域性を考慮した内容に見直す。 ・市民の活動を広く紹介できるよう取材する。

平成26年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針							
基本施策							
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H26計画概要(案)	H26 目標	設定理由(根拠)	

基本施策1-2 家庭ごみの発生抑制の推進

1.2.1	発生抑制に向けたわかりやすい啓発活動の推進	生活環境課	暮らしの中でできる発生抑制のための取組について、ごみ減量ガイドブックやゴミ通信のほか、あらゆる広報媒体を活用し、わかりやすい啓発活動を推進します。(58)	①発生抑制に関する特集記事の掲載(ゴミ通信7号) ②広報ながの、FMラジオ、有線放送等による啓発	①掲載回数 1回 (2月) ②広報ながの5回掲載、FMラジオ10回放送(再放送含)、有線放送12回(再放送含)	・ゴミ通信は住民自治協議会との調整で年1回 ・その他の啓発は平成25年度実績の約2割増	
1.2.2	生ごみの発生抑制と減量化の推進 重点項目	生活環境課	生ごみの発生抑制については、以下の段階ごとに取り組むこととし、減量方法や具体的な取組事例等についてゴミ通信等を活用し啓発していきます。 また、生ごみの自家処理については、ライフスタイルや地域特性に応じた自家処理を推進するため、生ごみ自家処理機器購入費補助金、生ごみ自家処理実践講座、生ごみ減量アドバイザー派遣制度等の多様な施策を継続実施するほか、一次生成物や生ごみ堆肥の有効活用に向けて利活用方法について検討していきます。(58)	①生ごみの発生抑制のための記事掲載(ゴミ通信7号) ②生ごみ自家処理機器購入費補助金の交付 生ごみ自家処理の継続対策として、処理用基材の補助を検討 ③段ボール箱を使用した生ごみ自家処理実践講座の開催 ④ガーデニング講座の開催 ⑤生ごみ減量アドバイザーの派遣 ※段ボール講座を行なう場合、基材代として500円を徴収 ⑥生ごみ減量アドバイザー研修会の開催 ⑦生ごみ減量アドバイザー例会での意見交換会等の実施 ⑧一次生成物回収事業 ⑨第9回食育推進全国大会へ出展 6/21,22	①掲載回数 1回 (2月) ②生ごみ自家処理機器購入費補助金 申請個数380個 ③開催回数 21回 ④講座開催回数 2回 ⑤派遣回数 40回 ⑥研修会開催回数 3回	・過去3年間の傾向を反映 ・市内16地区、園児対象講座5回 ・秋、春 各1回開催 ・H25年度目標値を見込む ・みどりの市民 出展	

平成26年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針							
基本施策							
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H26計画概要(案)	H26 目標	設定理由(根拠)	
1.2.3	容器包装類削減のための啓発 重点項目	環境政策課 生活環境課	容器や包装は、家庭ごみのうち容積比で約3分の2を占めています。容器包装類のうち、プラスチック製容器包装等は資源物として回収され、再資源化されますが、発生抑制を進める上では、市民一人ひとりが、マイバッグの持参や過剰な包装は断るなどの取組が必要です。 ながの環境パートナーシップ会議、NPO、市民活動団体等と連携し、容器包装類削減のための啓発を推進します。(58)	・レジ袋使用削減のためのマイバッグ持参運動等の実施(毎月5日のキャンペーン、持参率調査、市民団体・事業者との懇談会など) ・広報紙等広報媒体を通じて、容器包装削減のための啓発	・マイバッグ持参率60% ・ながの環境パートナーシップ会議レジ袋使用削減プロジェクトチームの活動計画に添って実施	・環境基本計画の目標値による	
1.2.4	住民自治協議会・ながの環境パートナーシップ会議等との連携強化	生活環境課	住民自治協議会(環境担当部会)や自治会等と連携し、住民説明会や出前講座において発生抑制について啓発を進めていきます。また、生ごみや容器包装類削減については、ながの環境パートナーシップ会議、NPO、市民活動団体等との連携を強化し、取組を推進します。(58)	①住民自治協議会(環境担当部会)と連携し、生ごみ堆肥化と一次生成物を混ぜた土から野菜と花づくりを呼びかける(一次生成物の利用方法)。 ②ながの環境パートナーシップ会議「レジ袋使用削減プロジェクトチーム」等との連携による容器包装類削減活動の実施	①研修会開催 安茂里地区、芹田地区、大豆島地区、若槻地区、古里地区	・生ごみ堆肥化を普及させるため、住民自治協議会と共同で研修会を開催	
基本施策1-3 事業ごみの発生抑制の推進							
1.3.1	事業ごみ減量マニュアル等を活用した減量化の推進 重点項目	生活環境課	事業ごみの発生抑制を推進するため、事業ごみ減量マニュアルやゴミ通信を活用した減量化事例の紹介や商工団体等との連携による啓発活動を推進します。(59)	①減量化事例の紹介(パンフ、ホームページなど) ②事業所での出前講座の実施 ③事業者への啓発活動の実施	①ホームページでの減量事例紹介3件 ②事業所での出前講座実施回数 7回 ③60事業所	・エコ・サークルゴールドランク認定事業者の紹介 ・出前講座にて、エコ・サークル新規認定の実施を呼びかける。	
1.3.2	減量計画書による計画的取組の徹底 重点項目	生活環境課	多量排出事業所に対しては減量計画書の提出の徹底を図り、計画的取組を促進します。(59)	・減量計画書提出の徹底 ・計画書未提出事業所への立ち入り調査の実施	・98%	・前年度実績を上回る数値を設定	

平成26年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針							
基本施策							
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H26計画概要(案)	H26 目標	設定理由(根拠)	
1.3.3	多量排出事業所への立入指導の実施 重点項目	生活環境課	計画書の分析結果に基づく具体的な啓発・指導を行います。(59)	①多量排出事業所への立ち入り調査の実施 ②新規の多量排出事業所への立ち入り調査の実施	①50事業所 ②新規事業所に立入り調査実施	・各事業所を4年に1回調査	
1.3.4	過剰包装削減の推進	環境政策課 生活環境課	家庭ごみにおける容器包装削減のための取組に併せ、事業者が行う容器包装等の店頭回収や簡易包装の推進など製造・流通・販売段階での発生抑制のための取組を支援していきます。また、マイバッグ持参による割引・ポイント制度など既存の取組に加え、近年他自治体で導入されつつあるレジ袋有料化の取組についても関係団体等と連携し検討していきます。(59)	①基本施策番号「1・2・3」、「1・2・4」の計画に併せて実施 ②プラスチック製容器包装材使用削減のための関係団体等との協議	・マイバッグ持参率60% ・ながの環境パートナーシップ会議レジ袋使用削減プロジェクトチームの活動計画に添って実施	・環境基本計画の目標値による	
1.3.5	ながのエコ・サークルの普及促進	生活環境課	ながのエコ・サークル認定制度の普及促進を図るとともに、認定事業所の事後調査や取組事例の紹介を行います。(59)	①広報媒体等を活用した制度の普及啓発 ②認定事業所の現状把握及び認定事後調査の実施	①新規認定数 5事業所 ②現存認定事業所193事業所の内、60事業所を調査	・現状確認調査は、3年に1回を目処に実施	
基本施策1-4 市のごみの発生抑制の推進							
1.4.1	市庁舎等のごみの発生抑制の推進	庶務課	市庁舎及び市有施設から発生するごみについて、長野市役所環境保全率先実行計画に基づき、発生抑制を推進します。(59)	・長野市環境マネジメントシステムにより、エネルギー使用の合理化に関する法律等に対応していく	・全市有施設のエネルギー使用量を一元的に管理する。	・長野市役所環境保全率先実行計画による	
1.4.2	市主催イベント等における発生抑制の推進	生活環境課	市主催イベント等においてごみをできるだけ出さない取組を進めます。(59)	・長野市環境マネジメントシステムにより、環境に配慮した事務事業を実践することで、市主催イベント等における発生抑制の推進	・庁内LAN(掲示板)を通じて全庁的に周知啓発	・引き続き発生抑制を推進	

平成26年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針							
基本施策							
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H26計画概要(案)	H26 目標	設定理由(根拠)	

基本方針2 分別の徹底と再資源化の促進 <再使用・再生利用>

基本施策2-1 分別の徹底とわかりやすい啓発活動の推進

2.1.1	分別の徹底に向けたわかりやすい啓発活動の推進 重点項目	生活環境課	家庭ごみでは、特に可燃ごみ・不燃ごみに含まれている資源物の分別の徹底を図るため、「ごみの出し方保存版」、「家庭用資源物・ごみ収集カレンダー」及びゴミ通信等の冊子を活用した啓発のほか、住民説明会・出前講座の開催、分別強調月間における巡回指導等により周知徹底を図ります。(62)	①ごみの出し方保存版、ごみ収集カレンダーによる分別啓発や分別徹底に関する記事の掲載(ゴミ通信7号) ②広報ながの、FMラジオ、有線放送等による啓発 ③分別徹底のための住民説明会や出前講座等の開催	①ごみ収集カレンダー及びゴミ通信の発行 1回 ②広報ながの5回掲載、FMラジオ10回放送(再放送含)、有線放送12回(再放送含) ③開催回数40回	・市民の活動を広く紹介できるよう取材 ・その他の啓発は平成25年度実績の約2割増 ・出前講座14回、市主催地区説明会16回、住民自治協議会環境部会への説明会10回(分別強調月間の巡回対象地区)により計40回開催
2.1.2	分別・排出指導の徹底	生活環境課	分別の不徹底や排出ルール違反ごみに対しては、地域や集合住宅管理者と連携しながら個別指導を含め指導を強化していきます。(62)	・ルール違反ごみを調査し、排出者が特定できた場合は個別指導を実施 ・ルール違反が多い集積所の重点的指導 ・分別強調月間に各地区役員と協力し、分別指導を実施	・分別強調月間の巡回指導10地区	・各地区(全32地区)を3年に1回の周期で回るものとしている。
2.1.3	住民自治協議会等との連携強化	環境政策課 生活環境課	住民自治協議会(環境担当部会)や自治会等と連携し、各地域ごとの課題に対応した啓発活動や指導を展開します。(62)	①分別強調月間に集積所の巡回指導を実施し、公評等を含め住民説明会を開催 ②住民自治協議会(環境担当部会)役員対象の説明会を開催	①10地区 ②32地区	・各地区(全32地区)を3年に1回の周期で回るものとしている。 ・全地区を対象に実施
2.1.4	住民説明会・出前講座の実施 重点項目	生活環境課	住民説明会や出前講座の開催により分別や適正排出について周知啓発を図ります。(62)	・分別や適正排出についての住民説明会や出前講座等の開催	・開催回数40回	・出前講座14回、市主催地区説明会16回、住民自治協議会環境部会への説明会10回(分別強調月間の巡回対象地区)により計40回開催

平成26年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針							
基本施策							
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H26計画概要(案)	H26 目標	設定理由(根拠)	
2.1.5	事業ごみの分別の徹底	生活環境課	事業ごみの分別の徹底については、「事業ごみの分け方・出し方」や「事業ごみ減量マニュアル」等を活用し、商工団体等とも連携した啓発活動を推進します。(62)	・基本施策番号「1・3・1」の計画と同様に実施するものとし、「事業ごみの分け方・出し方」のパンフレット等を活用した適正な分別と排出指導の実施	・基本施策番号「1.3.1」の施策を活用し、適正な分別と排出指導を実施	・エコ・サークルゴールドランク認定事業者の紹介 ・出前講座にて、エコ・サークル新規認定の実施を呼びかける。	
2.1.6	搬入時の分別指導の徹底 重点項目	清掃センター	清掃センター搬入時の展開検査や指導により、分別の徹底を図ります。(62)	・許可業者搬入車両に対する抽出開披検査の実施(分別の徹底及びルール遵守を図る。)	・検査回数/5回(可燃ごみ、不燃ごみ)	・前年度実績と同数を予定	
基本施策2-2 再資源化の推進							
2.2.1	集団回収による資源物回収の促進 重点項目	生活環境課	資源物の集団回収について、引き続き資源回収報奨金を交付し、自治会等の自主的な再資源化活動を支援し、排出機会の拡大を図ります。(63)	①資源回収報奨金の交付 ②リサイクルハウス設置事業補助金の交付	①実施団体数 510団体 ②交付件数 17団体(棟)	・団体登録時に古布類回収に取組むよう推進すると共に中山間地のリサイクルハウス設置を推進 ・過去5年間の傾向を反映	
2.2.2	サンデーリサイクル拠点増加の検討	生活環境課	サンデーリサイクルによる資源物の拠点回収を継続するとともに、スーパーマーケット以外の会場を含め、回収拠点の増加を検討します。(63)	・現在の状況を考えると会場の拡大は見込めないため、現状の拠点数を維持する。	・H25実態の現状維持	・H25実績の状況から判断	
2.2.3	機密文書再資源化への誘導	生活環境課	事業所から発生する資源物の再資源化のための取組としては、オフィスペーパーなどの紙類について再資源化を促進するとともに、焼却処理されることが多い機密文書についても再資源化への誘導策を検討します。(63)	①機密文書を含む紙類の資源化ルートの現状調査(多量排出事業所) ②周知は基本施策番号「1・3・1」「1・3・2」「1・3・3」の計画と同様に実施	①調査・訪問対象 50事業所	・学校、官公庁を中心に実施	

平成26年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針							
基本施策							
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H26計画概要(案)	H26 目標	設定理由(根拠)	
2.2.4	事業系有機性廃棄物の資源化の促進	生活環境課	飲食業や食品関連事業所等から発生する生ごみの資源化の促進に向けて、食品リサイクル法関連の情報提供を行うほか、事業者が行う資源化の取組を支援していきます。(63)	・調味料等が混ざり飼料化できない調理残渣・食べ残しについて、資源化ルートの構築を検討 ・周知は基本施策番号「1・3・1」「1・3・2」「1・3・3」の計画と同様に実施	・民間事業者から提案のあった生ごみ資源化について、実現に向けて検討する。	・課題等を検証し、実施の可能性について、民間事業者等と協議する。	
2.2.5	新たな資源化ルートの検討 重点項目	生活環境課	市ごみ処理施設で資源化できない品目について、新たな資源化ルート構築の可能性について検討を進めます。(63)	・小型家電リサイクル法の施行により、イベント回収を試験的に実施し、回収方法等の方針を立案する。	・ながの環境フェア(9月実施予定)で実施	・実証的に実施・検証	
基本施策2-3 リサイクル啓発の推進							
2.3.1	リフレッシュプラザを拠点とした再使用の促進	指定管理者	「長期使用」や「再使用」促進のための啓発を行います。リサイクル啓発の推進に当たり、長野市リフレッシュプラザを拠点としてリサイクル関連イベントの開催や不用品交換等の場(リサイクル広場、レインボー広場)の活用を促進します。(63)	長野市リフレッシュプラザで不用品交換や提供の場(レインボー広場、リサイクル広場)を活用し、長期使用や再使用を推進	・リサイクル広場開催回数 6回 ・レインボー広場情報掲載回数 12回	・前年度実績と同数を予定 ・前年度実績と同数を予定	
2.3.2	再生品・環境配慮物品等の利用促進	指定管理者	市民や事業者に対して、再生品や環境配慮物品等の利用促進を図るため、啓発活動を実施します。(63)	ながの環境フェア等リサイクル関連イベントを開催し、再生品や環境配慮物品等の利用促進などの情報発信	・ながの環境フェア参加団体数 45団体 ・体験講座・展示会開催回数 28回	・前年度実績+5団体を見込む ・前年度実績-2回を予定	

平成26年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針							
基本施策							
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H26計画概要(案)	H26 目標	設定理由(根拠)	

基本方針3 環境に配慮した適正な廃棄物処理の推進 <適正処分>

基本施策3-1 適正な収集運搬体制の構築

3.1.1	効率的な収集方法の検討 重点項目	生活環境課	収集方法・回数等について、より効率的なものとなるよう費用対効果を勘案しながら検討を行います。(66)	・収集方法・回数等について、より効率的なものとなるよう費用対効果を検証	・新たな契約方法を検証・検討	・H25検証結果を基に検証	
3.1.2	高齢者等に対する収集体制の検討 重点項目	生活環境課	ごみ集積所までのごみ出しが困難な世帯に対する収集体制について、社会福祉協議会等福祉団体、住民自治協議会及び市関係部局等と連携し、戸別収集等の新たな収集方法も含め調査、検討を行います。(66)	・戸別収集の内容(対象者の基準、収集物、収集頻度、料金、収集方法等)の検証と課題を抽出して、実施の可能性について検討する。	・実施の方向性を決定	・H25検証結果を基に検討	
3.1.3	処理困難物自主回収の推進	生活環境課	市処理施設で処理できないもの(処理困難物)については、販売・製造業者等に対して自主回収を要請するほか、回収ルートの構築に関して、国や全国都市清掃会議等に対して働きかけを行います。(66)	・全国都市清掃会議協議会における研究及び国等関係機関への要望	農薬、カセットボンベ等の販売事業者等による適正処理・リサイクルシステムの整備について、継続して要望を行なう。	・全国的な課題であることから、他自治体と連携して、要望を行なう。	
3.1.4	環境にやさしい収集車両の導入促進	生活環境課	収集運搬段階における環境負荷の低減を図るため、委託業者の協力を得ながら、低公害型の収集車両の導入を促進します。(66)	・導入に向けた事業者との協議を継続する。	・委託業者への情報提供	・H25検証結果を基に、継続して協議	
3.1.5	環境に配慮したごみ集積所設置の支援	生活環境課	分別意識の高揚や清潔で住みよいまちづくりのため、自治会等が設置するごみ集積所が環境美化に配慮したものになるように支援します。(66)	・ごみ集積所設置改修事業補助金の交付	・小屋タイプ補助件数(設置71棟、改修64棟)	・集積所の小規模改修や全面改修の支援を継続し、過去3年間の傾向を反映	

平成26年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針							
基本施策							
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H26計画概要(案)	H26 目標	設定理由(根拠)	
3.1.6	収集運搬業者等の研修会の実施	廃棄物対策課	一般廃棄物収集運搬業許可事業者等による事業系一般廃棄物の適正な収集運搬体制を構築するため、収集運搬業者等に対する研修会を実施します。(66)	・新規許可(指定)及び更新許可(指定)事業者に対する講習会の開催	・開催回数 3回	・4月、8月、12月の収集運搬業許可に併せ開催	
基本施策3-2 ごみ処理施設の整備							
3.2.1	安全で安定的な処理の継続実施	清掃センター	長野広域連合によるごみ処理施設が整備・稼働されるまでの間、長野市清掃センター焼却施設について、中期保全計画に基づく適切な設備改修工事等の実施により、引き続き安全で安定的な処理を実施します。焼却灰等の最終処分については、天狗沢最終処分場への埋立(平成24年度末まで)のほか、外部搬出による処分により、安定的な処分を実施していきます。(67)	①焼却施設、資源化施設、最終処分施設の計画的な整備 ②焼却炉の延命化を図るため復水器や火格子下ホッパーシュートの更新 ③天狗沢最終処分場の埋立終了に伴い、焼却灰等を全量外部搬出により最終処分	③焼却灰等外部搬出処理委託量13,424t	・前年度実績による発生見込量	
3.2.2	環境調査等の実施	清掃センター	市ごみ処理施設周辺の大气測定等環境調査を定期的に行い、測定結果を公表します。また、市ごみ処理施設の緑化等周辺環境の整備を実施します。(67)	・清掃センター周辺3地点で、有害大気汚染物質等25項目について環境調査を実施、測定結果を迅速に公表	・環境調査 年4回	・前年度実績と同数を予定	
3.2.3	広域連合ごみ処理施設の整備促進 重点項目	生活環境課	長野広域連合による新たな処理施設の早期建設・稼働に向けて、長野市へ建設が予定される焼却施設について、地元住民との十分な協議による合意形成を図り、早期整備を促進します。(67)	・地元住民と十分協議をし、理解と協力を得ながら、目標年度(平成30年度)の稼働に向けての各種手続きを進める。	・広域連合と連携し、建設計画地の用地確保及び設計・建設・運営事業者選定作業を実施	・広域化計画に基づき実施	

平成26年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針							
基本施策							
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H26計画概要(案)	H26 目標	設定理由(根拠)	
基本施策3-3 不法投棄対策の推進							
3.3.1	監視体制の充実	生活環境課	市民及び地区役員の通報体制や関係機関との連携強化、民間委託によるパトロールの実施など監視体制を継続的に強化することにより、不法投棄の未然防止、早期発見に努めます。発見した不法投棄に対しては警察等関係機関とも連携しながら、厳正な対応を行います。(68)	①環境部職員による不法投棄パトロール及び回収 ②民間委託によるパトロール及び回収	①48日 ②233日	・前年度実績と同数を予定	
3.3.2	地域と連携した不法投棄されにくい環境づくりの推進	生活環境課	不法投棄多発地帯については、啓発看板・投棄防止ネット・監視カメラなどを設置するとともに、投棄物の早期回収を行い、不法投棄されにくい環境づくりを推進します。 また、不法投棄及びごみのポイ捨ての防止に向けて、地域と連携を図りながら啓発活動を推進します。(68)	①不法投棄監視カメラの設置 ②不法投棄防止ネットを設置	①累計33台 ②30m(累計603m)	・現有監視カメラを有効に活用するとともに、住民自治協議会との連携を図る。	
基本施策3-4 災害廃棄物対策							
3.4.1	災害ごみ処理実施計画の策定	環境部 危機管理防災課	「長野市地域防災計画」及び「長野市水防計画」に基づき、関係機関と協議を進めながら、災害時を想定した具体的なごみ処理の実施計画を早期に策定します。(68)	①H25年度未実施の住民自治協議会へ平常時の市民役割を啓発 ②災害廃棄物処理チームの打合せ	①未実施の8地区に対して実施 ②2回	・未実施地区への啓発 ・地域防災計画書と処理計画書との調整	

平成26年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針							
基本施策							
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H26計画概要(案)	H26 目標	設定理由(根拠)	

基本方針4 計画実現に向けた体制・仕組みづくり							
基本施策4-1 PDCAサイクルによる計画(施策)の進行管理							
4.1.1	ごみ処理実施計画による施策の実施	生活環境課	本計画で定めた各種施策について、毎年度定めるごみ処理実施計画で事業計画など必要な事項を定めるとともに、数値化できるものは数値目標を掲げ、目標達成に向けて各事業を実施します。(70)	・H26実施計画で、具体的施策ごとに数値目標を設定	・A評価 60%以上	・ごみ処理実施計画評価 H23 A評価 47.9% H24 A評価 58.3% H25 A評価 58.3%	
4.1.2	標準的な評価項目(指標)によるごみ処理の評価	生活環境課	実施計画に基づく施策の実施状況や数値目標の達成状況等について、長野市廃棄物減量等推進審議会にて報告・審議を行うとともに、国の指針で示された標準的な評価項目によるごみ処理の評価を実施します。(70)	・H25実績にかかる標準的評価項目の算出、検証	・中核市等の一般廃棄物処理事業実態調査結果と比較し、ごみ処理の評価を実施	・官許賞公表結果に基づき評価 ※公表は1年遅れとなることから、H24実績で比較	
4.1.3	市民モニター制度の活用	広報広聴課・環境部	施策の実施状況や実績数値等については広く市民に公表するほか、まちづくりアンケートやごみ減量モニター制度を活用し、随時、満足度調査や市民意見の募集を行っていきます。(71)	・行政施策の満足度調査(まちづくりアンケート指標)の活用分析	・満足度68%を目指す【質問項目】「資源のリサイクルやごみの減量化に対する取り組みが盛んである」	・行政施策の満足度調査 H23 62.7% H24 63.8% H25 65.3%	
4.1.4	計画の中間評価(見直し)の実施 重点項目	生活環境課	実施計画による施策の推進状況やごみを取り巻く社会的状況の変化等を踏まえ、中間年である平成26年に本計画(基本計画)の中間評価(見直し)を実施します。(71)	・実施計画による施策の推進状況やごみを取り巻く社会的状況の変化等を踏まえ、基本計画の中間評価(見直し)を実施	・5月 廃棄物減量等推進審議会に諮問 ・6～9月 専門部会で協議 ・10月 審議会に中間報告 ・1月 パブリックコメント ・2月 審議会より答申	廃棄物減量等推進審議会H26開催計画による	

平成26年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの事業計画(案)

基本方針							
基本施策							
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H26計画概要(案)	H26 目標	設定理由(根拠)	
基本施策4-2 効率的な廃棄物行政の推進							
4.2.1	ごみ通信等の広告媒体としての活用 の検討	生活環境課	ごみ通信への広告の掲載など、新たな財源の確保に向けた検討を行います。(71)	・ごみ通信への広告掲載の継続	・広告主の確保	・広告主の確保に向けて検討	
4.2.2	一般廃棄物処理手数料の検証	生活環境課	平成21年10月に導入した家庭ごみ処理手数料有料化制度、清掃センターごみ処理搬入手数料の改定については、ごみ量や手数料収入の動向等を十分に分析し、処理手数料の検証を行います。(71)	・手数料収入及び処理コストを基に、現行処理手数料についての検証	・検証に必要な基礎データの収集	・H27家庭ごみ処理手数料等見直しに向けて実施	
4.2.3	ごみ処理の効率化に向けた処理費用の分析	生活環境課	一般廃棄物会計基準に基づく処理費用の分析を行い、ごみの種別や作業部門ごとの費用(原価)について経年変化を検証し、ごみ処理の効率化を推進します。ごみ処理コスト(収支)については広く市民に公表し、廃棄物処理にかかる費用の透明化を図ります。(71)	・H25ごみ処理コストの算出・分析を行ない、ごみ処理概要に掲載、ホームページ等で公表	・H18~24の算出結果を基に、経年変化や効率化等を検証し、中間評価の基礎資料とする。 ・H25算出結果については、H26実施計画の基礎資料とする。	・H26ごみ処理基本計画見直しに向けて実施	
基本施策4-3 地球温暖化防止等への配慮							
4.3.1	地球温暖化防止にかかる数値指標の算出・検証	生活環境課・環境政策課	地球温暖化防止にかかる数値指標として、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの排出量等を算出し、経年変化について検証を行います。(71)	・廃棄物処理に伴う温室効果ガスの人口一人一日当たり排出量を算出	・経年変化等に基づき、実態の検証を継続	・長野市地球温暖化対策地域推進計画による	
4.3.2	「長野市バイオマスタウン構想」と連携した取組の推進	生活環境課・環境政策課	「長野市バイオマスタウン構想」と連携し、廃棄物系バイオマスの有効活用のための取組を推進していきます。(71)	・バイオマスタウン構想推進協議会への参画と併せ、生ゴミ資源化の検討	・民間事業者から提案のあった生ごみ資源化について、実現に向けて検討する。	・課題等を検証し、実施の可能性について、民間事業者等と協議する。	